

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者・障害福祉計画推進会議
事務局（担当課）		障害福祉課
開 催 日 時		平成30年2月22日（木） 18時30分～20時30分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 5階 509・510会議室
議 題		(1) パブリックコメントの結果について (2) 障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 について (3) 今後のスケジュールについて
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中英樹・大塚淳子・土屋淳郎・徳光昌代・佐藤修・織田洋・平野敏彦・上原直哉・中村元子・小野毅・川島外志美・武藤節子・金川宗正
	そ の 他	福祉総務課計画担当係長
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当課長・障害福祉担当係長・主事

審 議 経 過

No. 1

議事

(1) パブリックコメントの結果について

事務局より資料第 1 号の説明

今回、障害者・障害福祉計画・障害児福祉計画の素案については寄せられた意見はなかったが、上位計画の「豊島区地域保健福祉計画」のパブリックコメントの中で障害分野に関するものを報告する。

委員…視覚障害者はパブコメが苦手である。ホームページしかないことがあるので、例えば、どの人にも平等に伝えるということで、点字にしろとは言わないが、視覚障害者の団体などに聞いて、パブリックコメントの代わりにすることは法的に問題があるのか。

事務局…法律的に禁止されているということない。パブリックコメントの取り上げ方について全体の中で検討していきたい。

(2) 障害者計画・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画について

事務局より資料第 2 号の計画案について、前回からの変更点を資料第 3 号に沿って説明する。

委員…精神障害を含む地域包括ケアシステムの図について、自立生活援助は「障害福祉サービスの在宅系」のところに入ると聞いたのだが、そのような認識でよいか。

また、医療と福祉の連携の場について、精神障害者の場合、退院促進が地域包括ケアシステムの構築の中で重要だと思うが、その連携の場、協議の場がこの図の中にどこかイメージとして書いてあるか。

事務局…1 点目の自立支援生活支援については、障害福祉サービスの在宅系の部分に入る。平成 30 年 4 月から実施するものになる。図の中で直接表現はないが、「等」というところの中に含まれると理解いただきたい。協議の場については、こちらの図の下から 2 番目のところに入れている。一番下に、都や障害保健福祉圏域ごとのバックアップがあり、その上の部分に、保健医療福祉関係者の協議の場ということで位置づけている。

委員…図を読み込むのは区民の方も難しい。区民や障害のある人たちが自分がどこの圏域なのか分かるように、例えば東京都では、協議体が幾つぐらいあって、自分たちはここに属するということや、計画期間中にどのくらい整備していくかが具体的に分かるとよい。

委員…差別解消の相談事例について、民間にこういう事例があったときに、直接個別の該当店を対象に指導や、理解を求めるだけではなく、全体に向けて普及啓発に取り組むといったことが入るとよい。

また、精神障害者の地域移行のところで、45人という数字あるが、この文面を見ると、地域側の利用できる事業所の体制整備の基盤の中で勘案した45人と読める。豊島区住民票を持っている人で、長期入院をしている人の情報が、各自自治体に降りてくると聞いているので、受入れ体制側だけではなくて、実際の入院患者数のからアプローチしないと、受入れ体制が整わないことになるのではないかな。

委員…精神障害者の地域移行について、今までの実績では、目標にかなり届かない感じがある。医療と福祉の協議の場が有機的な協議体になるかというところにかかっているのではないかな。地域移行を一生懸命やっている事業所があるが、なかなか実績が上がらないのは、住民の情報がすぐ来ないとか、病院の姿勢よってなのだと思うので、区と協力し合っで地域に向けて働きかけていくことがやはり必要なのではないかな。

会長…長期入院の人数等について、区は把握できていないのか。

事務局…今すぐに出すことができないが、数字は東京都から降りてきているので、本文に入れることは可能である。

会長…その割合からすると、豊島区の45人というのはどのような感じなのか。都民のうち何%くらいが長期入院しているのかということと連動させて、豊島区の住民は同じように、何パーセントというふうに計算されているものなのか。その数字の根拠が分かりにくいので、それは説明できるか。

事務局…少し時間をいただいて、数字が確認でき次第、報告させていただく。

会長…では、その他のことで何かあるか。

委員…「アクセシビリティの向上」について、区内の歩車道の段差を0センチにしているところが多々ある。しかし、東京都のまちづくり条例や、国の法律、国交省が出しているものでは2センチと定められている。こういうものは守らなくてもいいのかなど。車椅子の人たちも確かに大変だと思うが、視覚障害者は歩車道の段差をなくされると、車道にそのまま出てしまう。それで車とぶつかったり、接触したりする。これは危険な問題である。是非歩車道の段差は2センチにして欲しい。

会長…計画の取組の中に具体的には入っていない。当然その段差がなければ困ると思うが。

事務局…具体的に場所等を教えていただき、どういう経緯でそうなったのか、また、そういうところが実際あるのかどうかのについて主管課と確認したい。

会長…前計画では、アクセシビリティについて重点にしたが、今の指摘については、入っていなかったもので、改めて確認をしておきたい。

地域保健福祉計画については、先日、区長に最終答申をしているため、これから大きく変更することは無理かと思うが、表現についてはまだ直すところが出てくるのではないか。

事務局…先ほどの精神障害者の地域移行について、報告させていただく。1年以上入院している都民の数は1万808人で、対人口比では0.07%になる。そのうち、地域移行の人数が2,544人なので、23%を移行させるということを目指している。豊島区は長期入院している人数が、207名になっており、そのうちの21%、45人ということで目標を設定した。人口比でいうと、豊島区も東京都と同様に、0.07%と同じような数字である。

会長…大体長期入院の人の4人か5人に1人ぐらいを目途にしたいということ。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局…資料第4号について説明

計画の案については、本日の意見を基に、更に修正を加えたものを再度確認いただく。その上で、最終的には会長、副会長に確認をお願いする。公表については30年4月1日を予定。その後、順次、冊子を関係した所に配付する。

提出された資料等	<p>次第</p> <p>資料第1号 「豊島区地域保健福祉計画(素案)」に対するパブリックコメント実施結果(抜粋)</p> <p>資料第2号 「豊島区障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」(案)</p> <p>資料第3号 計画(案)の主な変更点</p> <p>資料第4号 豊島区障害者計画・障害福祉計画推進会議スケジュール</p> <p>その他 第7回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議 会議録 第8回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議に対するご意見等の提出について</p>
----------	---